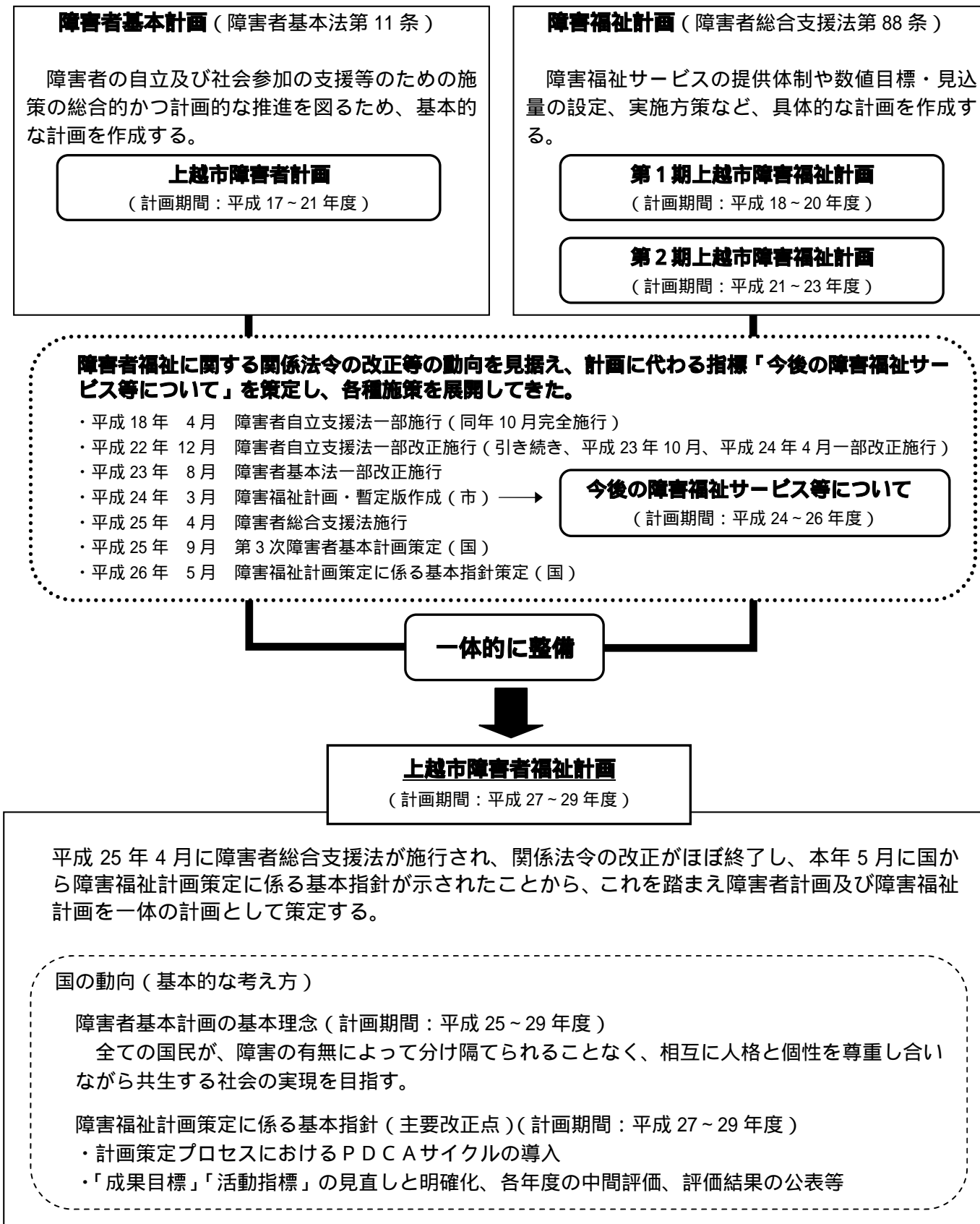


# 上越市障害者福祉計画の策定について

所管事務調査資料  
福祉課  
平成 26 年 10 月 27 日

## 1. 計画の位置づけ



## 2. 計画作成の方針（案）

基本目標及び基本方針等については、現障害者計画の体系（構成）を引き継ぎ、施策・事業の評価・検証結果を踏まえ、目標や事業内容の見直し・追加等を行う。

### (1) 基本目標

「だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる自立と共生のまちをつくる」

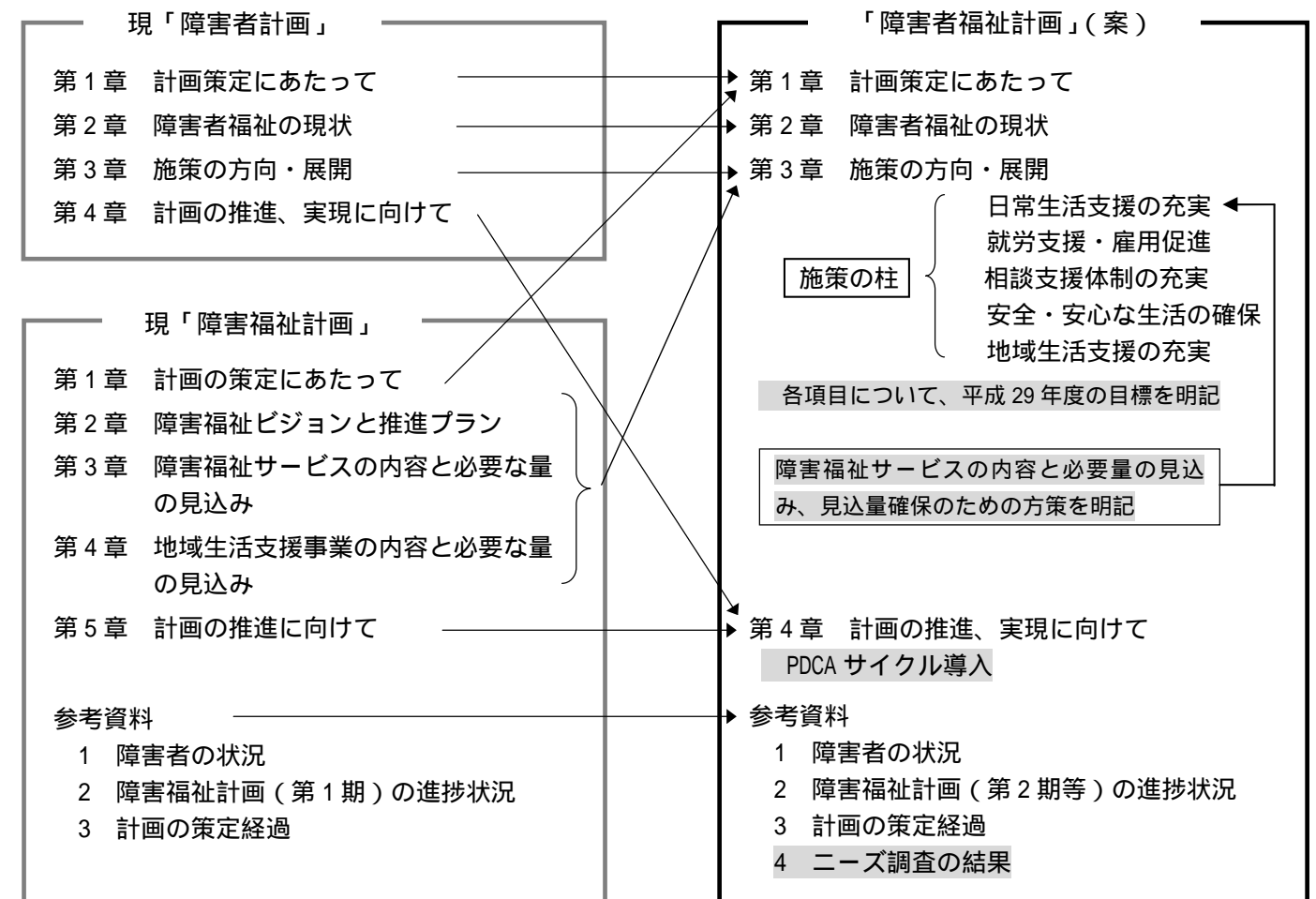
### (2) 基本方針

「自立への支援 共生への支援」

### (3) 施策の柱 市が取り組むべき事項を 5 つの項目に分類

- 日常生活支援の充実
- 就労支援・雇用促進
- 相談支援体制の充実
- 安全・安心な生活の確保
- 地域生活支援の充実

### (4) 障害者福祉計画構成イメージ

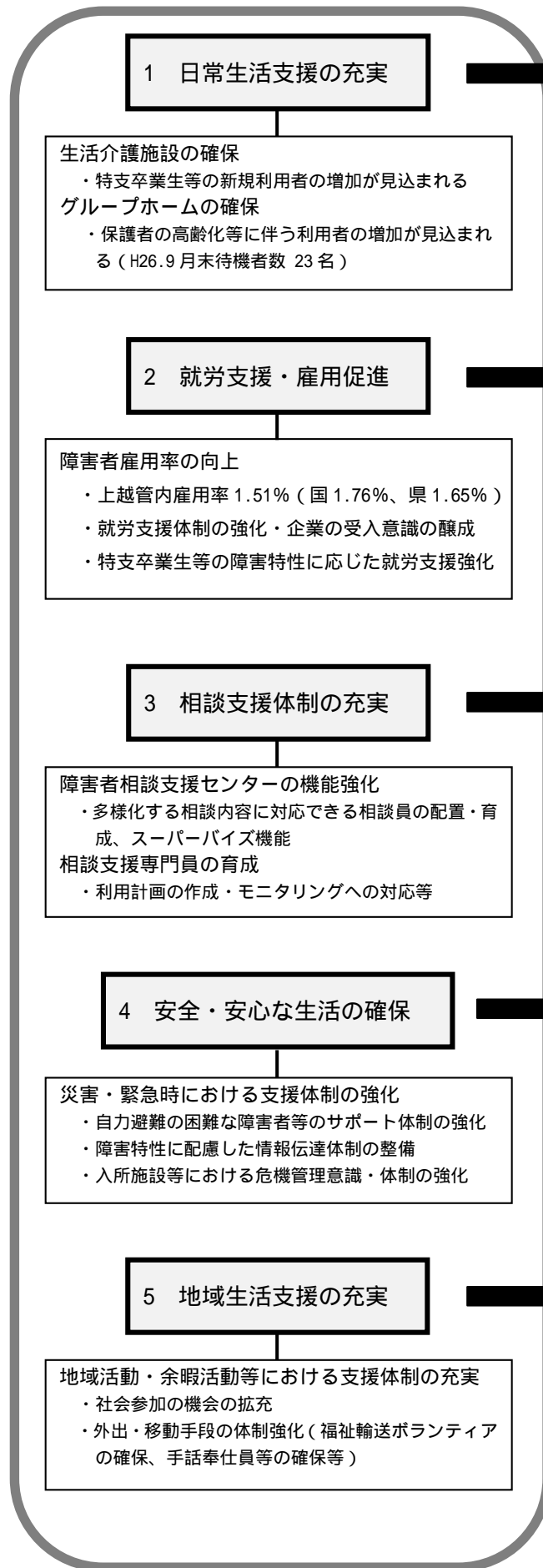


(5) 施策の方向・展開

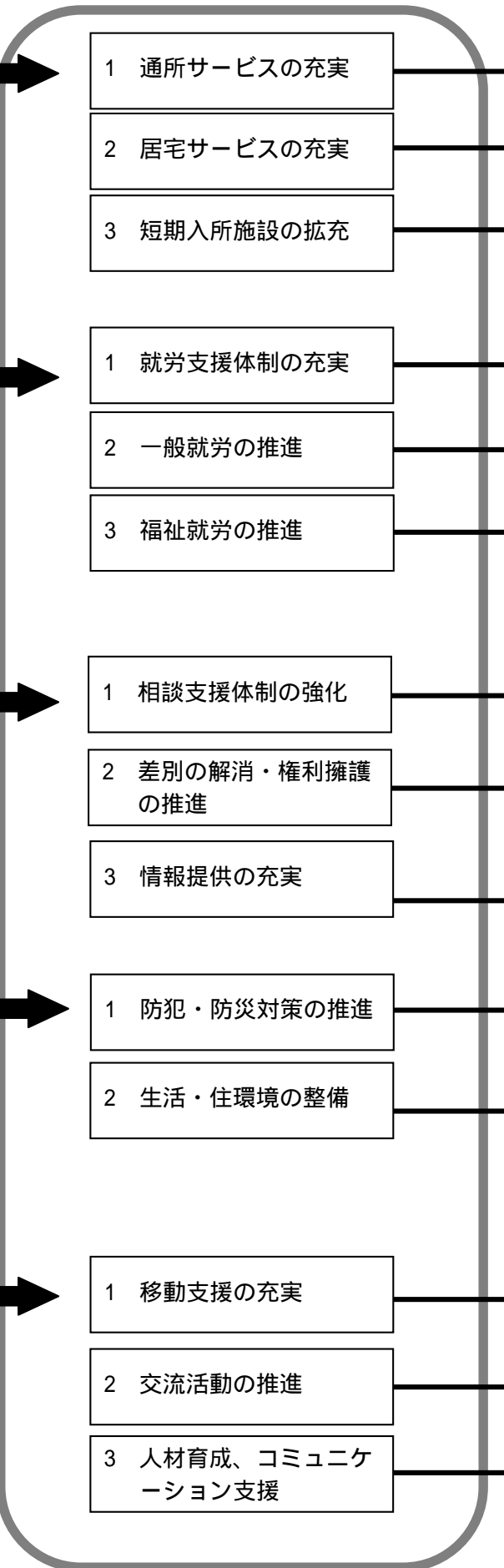
これまで（H24～26年度）の取組の検証

- 1 日中活動・住まいの場の確保  
生活介護施設については、6施設（定員42人）が増設されたが、重度障害者の増加等が見込まれるため、さらなる整備が必要。  
グループホームについては、5施設（定員32人）が増設されたが、知的及び精神障害者用の施設が不足している。  
地域移行支援については、精神科入院患者の退院促進を図るため、宿泊型自立訓練施設（市内3か所）での生活体験利用を実施。  
緊急時に利用できる短期入所施設については、医療型1施設を含む6施設（2施設で3床、4施設では空床利用型）が増設されたが、定期利用・長期利用者の増加により、さらなる整備が必要。
- 2 就労支援  
「障害者就業・生活支援センター」の取組により、一般就労者は増加傾向（H23-9人、H24-18人、H25-23人）にあるが、雇用率は県平均を下回っている。  
「上越ワーキングネットワーク」が中心となり、福祉施設等への受注機会の拡大と工賃アップに向けた取組が行われているが、平均工賃は県の平均水準を下回っている。  
上越市障害者優先調達推進方針を策定（平成26年度）するなど、福祉事業所への発注促進を図っている。
- 3 相談支援  
市内指定相談支援事業所（5法人）の協力を得て「障害者相談支援センター」を運営しているが、多種・多様化する相談事案に対応できるスキルを持った相談員の確保や各種事業所へのスーパーバイズ機能、後継者育成等が課題となっている。  
24時間・休日の相談支援体制等の充実を図るため、「あんしん生活支援事業」や「緊急短期入所用居室確保事業」を開始した。  
障害者自立支援法の改正によりサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成が制度化されたことにより、対応する相談支援専門員が不足している。
- 4 安全・安心対策  
災害時等に支援を要する障害者等を事前に把握するための障害者等避難行動要支援者名簿を作成し、適切な避難支援ができるような体制整備を進めている。  
災害時における意思伝達の手助けとなるヘルプカードの作成・配布を行った。さらに障害特性に応じた情報伝達手段の検討を進めている。
- 5 社会参加・余暇活動支援  
コミュニケーション支援については、手話奉仕員養成講座や要約筆記入門講座を実施し、手話奉仕員等の増員を図っているが、資格取得者の絶対数が不足している。  
通所施設利用者の土日・祝日等における余暇活動支援策（個々のライフステージに応じたメニューの設定やグループ型移動支援等）について、自立支援協議会において検討を進めている。

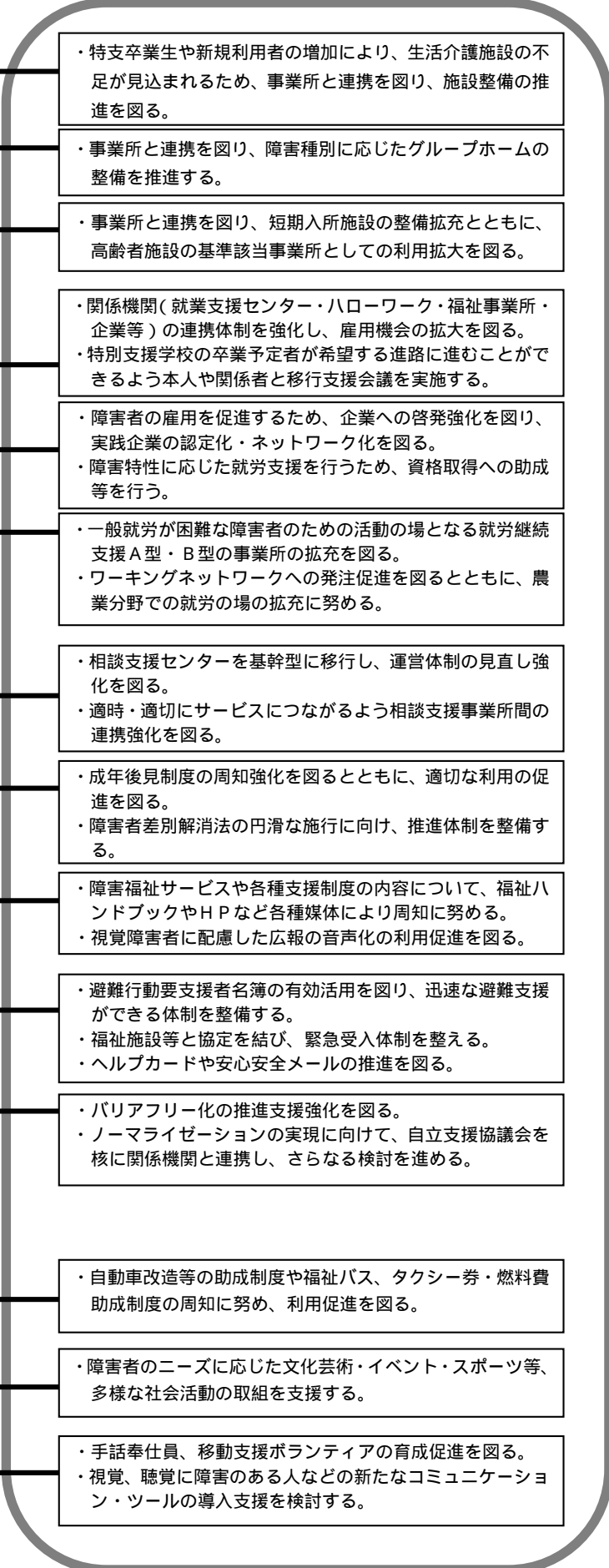
「5つの施策の柱」と「主要課題」



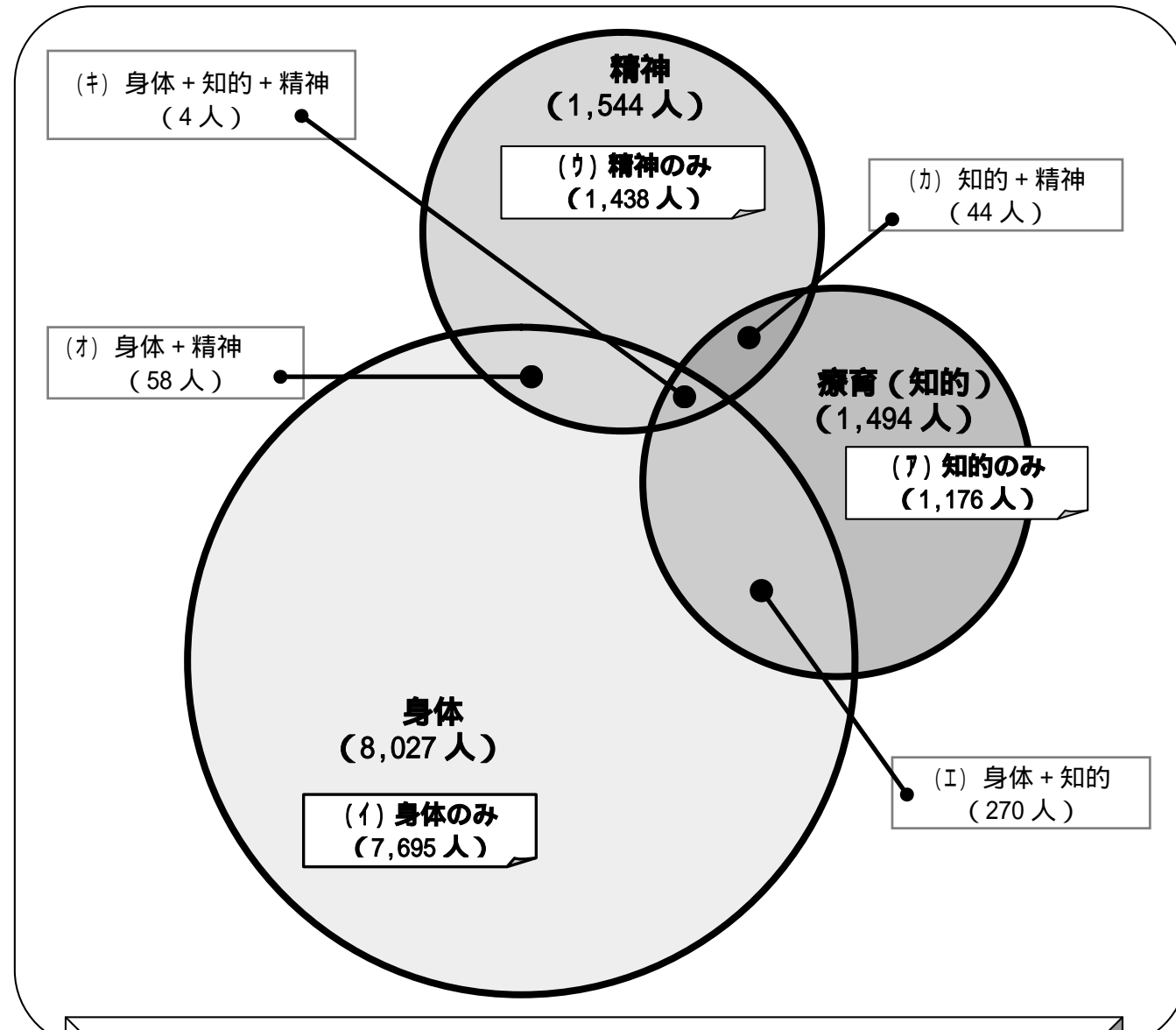
重点的取組項目



主な取組内容

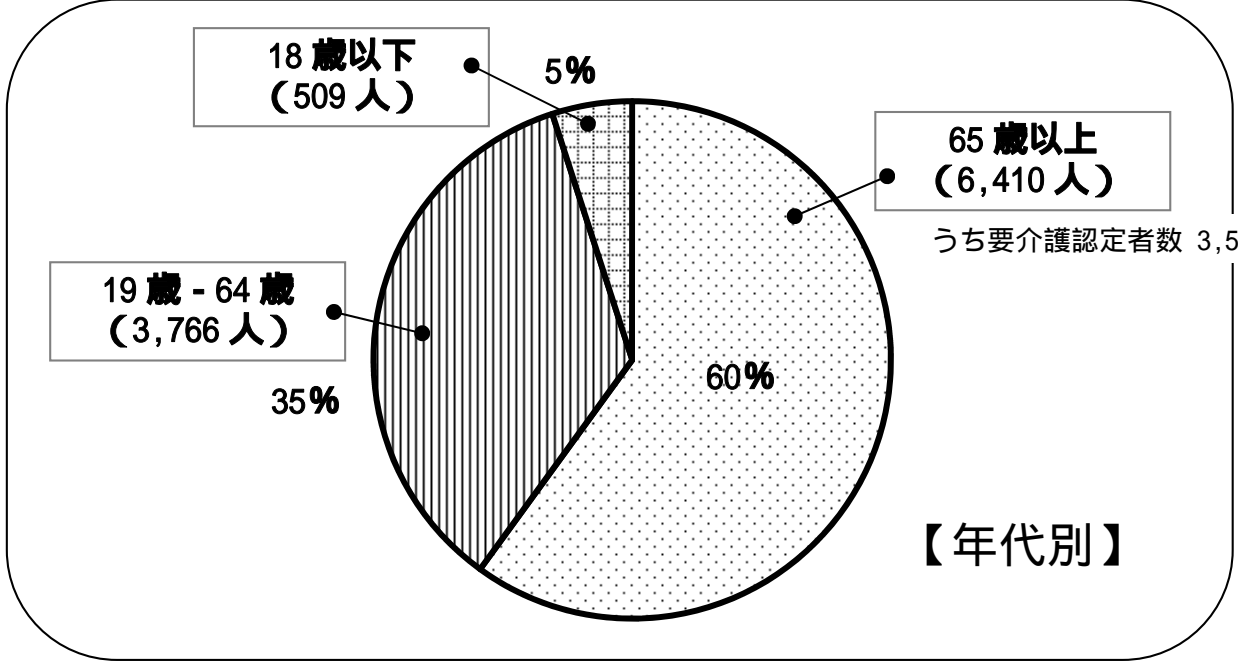


# 障害者手帳所持者の概況(H26.4)



**手帳所持者実数 = 10,685人**  
 (ア)1,176人 + (イ)7,695人 + (ウ)1,438人 + (イ)270人 + (オ)58人 + (カ)44人 + (キ)4人

障害者手帳を持っている人は、全体で1万人以上。上越市の人口の5%以上にのびます。  
 中でも、身体に障害のある人が最も多く、全体の8割近くを占めています。  
 高齢になってから手帳を取得する人も多く、65歳以上の方が全体の約6割を占めています。



療育手帳所持者数(人)

等級 A	590	18歳以下	150
		19歳-64歳	362
		65歳以上	78
等級 B	904	18歳以下	231
		19歳-64歳	614
		65歳以上	59

身体障害者手帳所持者数(人)

重度 (1・2級)	3,632	18歳以下	82
		19歳-64歳	939
		65歳以上	2,611
中度 (3・4級)	3,393	18歳以下	40
		19歳-64歳	723
		65歳以上	2,630
軽度 (5・6級)	1,002	18歳以下	16
		19歳-64歳	243
		65歳以上	743

精神障害者保健福祉手帳所持者数(人)

1級	239	18歳以下	4
		19歳-64歳	105
		65歳以上	130
2級	1,194	18歳以下	43
		19歳-64歳	931
		65歳以上	220
3級	111	18歳以下	4
		19歳-64歳	96
		65歳以上	11

# 障害福祉サービスの利用状況等

参考資料2

## 1 当市の障害者数（手帳所持者数）

(人)

年	市人口	身体障害		知的障害		精神障害		重複障害	障害者計		人口に占める障害者の割合
		人数	増減	人数	増減	人数	増減		人数	増減	
24	203,904	7,754	51	1,071	41	1,259	122	344	10,428	131	5.1%
25	202,312	7,710	44	1,130	59	1,344	85	348	10,532	104	5.2%
26	200,785	7,695	15	1,176	46	1,438	94	376	10,685	153	5.3%

人口は、各年の3月末の数値。 障害者数は、各年の4月1日現在の数値。

## 2 日中活動系サービス施設の状況と今後の見通し

(人)

区分・項目		平成25年度 (実績)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活介護施設	定員数	130	152	163	163	189
	利用者数	247	260	275	290	305
	利用者1人の1か月あたり 利用可能日数	11.6	12.9	13.0	12.4	13.6
	施設整備予定箇所数	1	1		1	
就労系施設	定員数	484	494	509	541	541
	利用者数	620	650	712	721	765
	利用者1人の1か月あたり 利用可能日数	17.2	16.7	15.7	16.5	15.6
	施設整備予定箇所数	1	1	1		

就労系施設は、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業を行う施設。

利用者数は、各年度1年間の実人数。平成26年度以降の利用者数は見込。

## 3 居住系サービス施設の状況と今後の見通し

(人)

区分・項目		平成25年度 (実績)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
グループホーム	定員数	201	211	211	218	232
	利用者数	191	198	204	211	225
	施設整備予定箇所数	1		1	2	
入所施設	定員数	170	170	170	170	199
	利用者数	170	170	170	170	199
	施設整備予定箇所数	(待機者33人)			1	
宿泊型自立 訓練施設	定員数	58	58	58	58	58
	利用者数	52	52	52	52	52
	施設整備予定箇所数					

入所施設及び宿泊型自立訓練施設ともに、退所者を考慮。

宿泊型自立訓練施設は、宿泊を伴う居室を利用し、家事等の日常生活能力の向上の訓練を行う施設。

利用者数は、各年度1年間の実人数。平成26年度以降の利用者数は見込。

## 4 グループホームの障害種別利用状況

平成26年3月末現在(人)

障害種別	施設数	定員	利用者			待機者	備考
			男	女	計		
知的	16	89	48	41	89	15	
知的・身体	2	21	21		21	3	
知的・精神	4	22	12	10	22		
精神	9	64	41	14	55		
精神・身体	1	5	4		4		
合計	32	201	126	65	191	18	

## 5 参考（障害福祉サービスの内容）

サービス名		内容
訪問系	居宅介護 (ホームヘルプサービス)	自宅での入浴、排せつ、食事などの介護や家事支援、通院のための介助などを行う
	行動援護	知的障害又は精神障害のある人で行動に困難がある人の外出時における危険回避のために必要な支援を行う
	重度訪問介護	重度の肢体不自由により常に介護を必要とする人、又は知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって常時介護を必要とする人に、自宅での介護や外出時の移動支援を総合的に行う
	同行援護	重度の視覚障害者の移動支援について、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行う
日中活動系	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、施設で入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動又は生産活動の機会を提供する
	療養介護	医療と常時の介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を提供する
	短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに短期間施設で入浴、排せつ、食事などの介護を行う
就労系	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う
	就労継続支援 (A型)	一般企業等での就労が困難な人を雇用（雇用契約を締結）し、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う
	就労継続支援 (B型)	一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う
	自立訓練	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行う
居住系	共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行う
	施設入所支援	施設に入所する人に夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う





# 障害者福祉計画策定スケジュール

区分	平成26年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画策定作業	各種データ分析												
	ニーズ調査内容等検討			ニーズ調査結果取りまとめ・分析									
	計画案作成								案確定	最終調整		決定	印刷製本
市民 障害児者・保護者 特別支援学校 障害福祉事業所													
	ニーズ調査			事業所等との意見交換						パブコメ		周知	
自立支援協議会													
	ニーズ調査内容等の協議		ニーズ調査内容等の協議		障害福祉サービスの見直し等の検討		障害福祉サービスの見直し等の検討						
							<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズ調査結果中間報告</li> <li>障害福祉サービスの見直し等の検討</li> </ul>		計画案提示・協議				
	専門部会（施設の現状調査）												
市議会													
	所管事務調査								所管事務調査			議会報告	
県													
										案に対する意見照会			

(仮称) 障害者福祉計画(第2期障害者計画及び第3期障害福祉計画)のスケジュール

平成26年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会												
		方針とニーズ内容の検討			ニーズ調査の結果	計画案の確認		県の意見結果反映	パブコム結果反映			
他課との調整					総合計画等							
計画内容												
		ニーズ調査内容等確認 利用データ集計										
		ニーズ調査 (事業所、特別支援学校(保護者) 障害者団体)										
				ニーズの分析、課題抽出								
					計画案の策定							
							県へ意見照会					
国・県の動き								パブコムの実施		計画の策定		印刷製本・配布
		国からの基本指針										
市議会												
							所管事務調査 (進捗報告)					議会報告